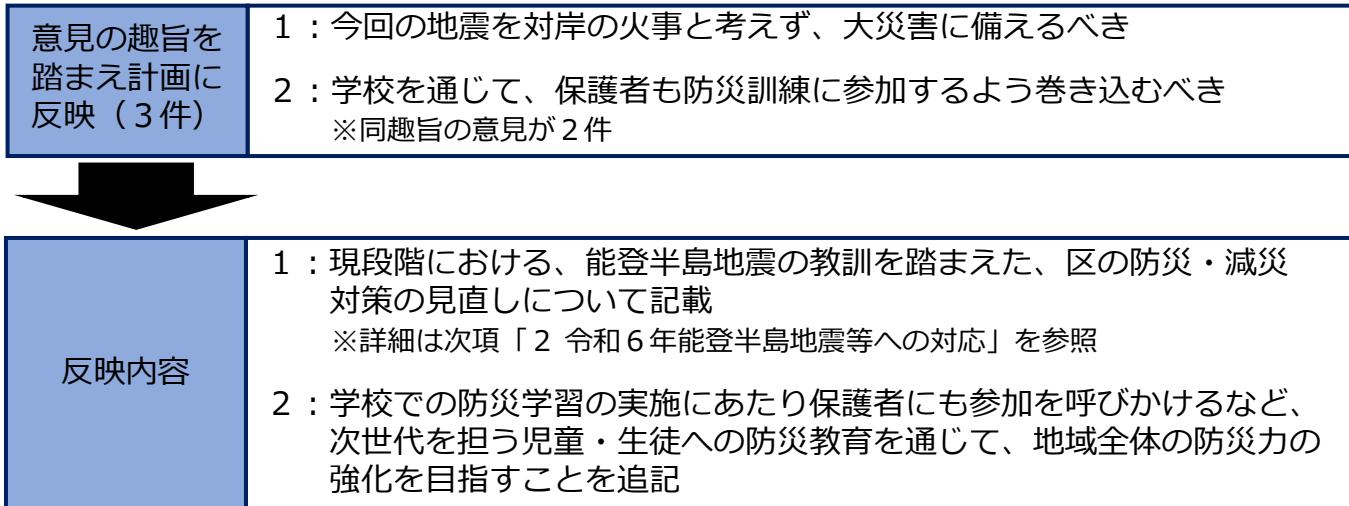


1 区民意見制度による意見募集

(1)実施期間 令和5年12月11日～6年1月15日

(2)実施結果の概要 実施結果の全文は「(参考) 区民意見反映制度(パブリックコメント)により寄せられた素案に対する意見と区の考え方について」のとおり

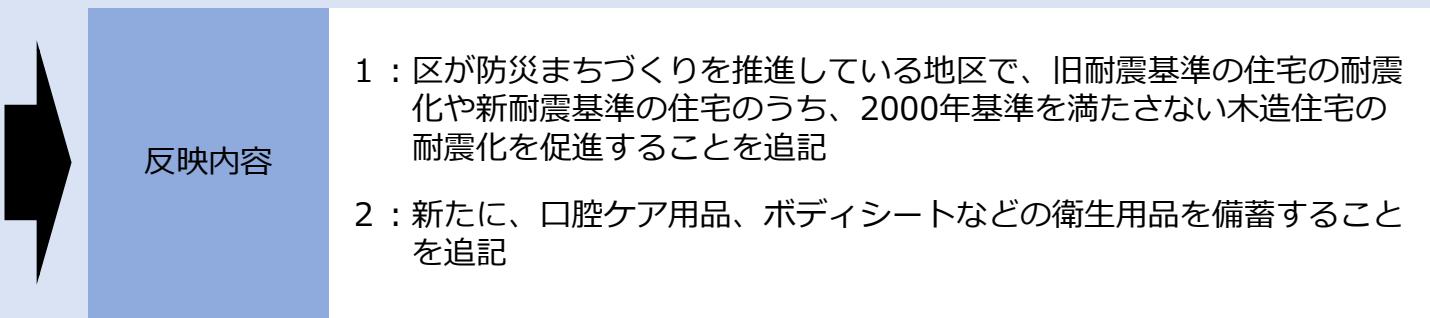
対応区分	合計	うち子供	うち能登
◎ 意見の趣旨を踏まえ計画に反映	3	—	1
○ 素案に趣旨を反映	59	3	1
□ 既に事業を実施	9	—	1
△ 事業実施等の際に検討	14	2	—
※ 趣旨を反映できない	2	—	—
合計	87	5	3



2 令和6年能登半島地震等への対応

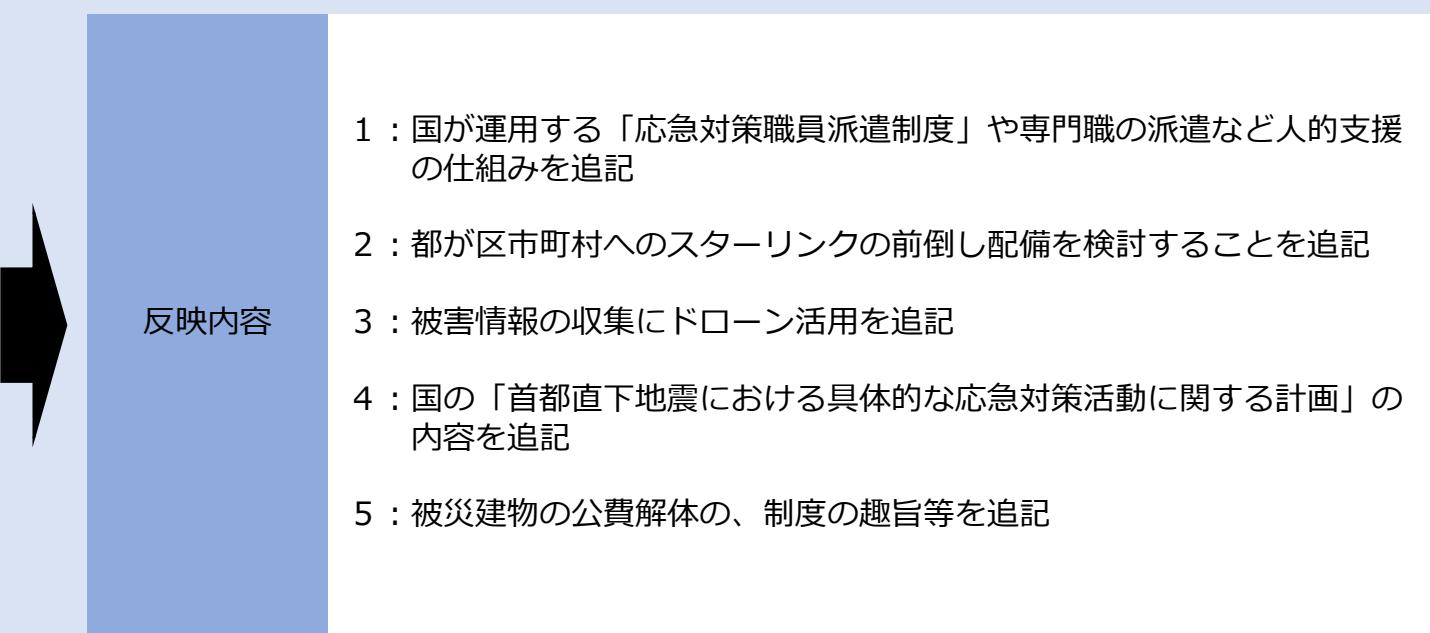
(1) 「攻めの防災」を更に加速化

- ①木造住宅密集地域での火災対策
→木造住宅密集地域での火災延焼の防止
- ②建築物の倒壊
→建築物の倒壊対策
- ③道路の確保
→避難・物資輸送経路の確保
- ④避難所機能の充実
→避難所の備蓄物資の充実



(2) 全国的な支援の取組や区の減災・防災対策を検証

- ①災害対応力の強化
 - 応急対策職員派遣制度（短期派遣）・復旧・復興支援技術職員派遣制度（長期派遣）への対応
 - 上記派遣制度以外の保健師、応急危険度判定員、災害廃棄物処理支援員等の専門職派遣への対応
 - 住家被害認定調査やり災証明書の発行に際して、経験のある職員が求められることへの対応
- ②情報伝達・広報の強化
 - モバイル衛星通信機器（スターリンク）の導入・活用への対応
 - 被害概況調査実施にあたってのドローンの活用・導入の対応
- ③物流・備蓄・輸送対策の強化
 - 口腔ケア用品、ボディーシート等の衛生用品の新規備蓄への対応
 - 国の「首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画」（道路啓開計画）への対応
- ④区民生活の早期再建
 - 損壊家屋等の公費解体への対応



3 その他

- (1)帰宅困難者対策に関して、新たに協定を締結
- (2)法改正等への対応

